

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 1 回建設都市整備専門部会

議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会 議事要旨

第1回建設都市整備専門部会

<開催年月日>平成29年9月12日(火)18時~

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

塚口 博司	立命館大学理工学部 特別任用教授
岡本 圭司	京都府山城広域振興局 局長
多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
寺川 徹	市民公募委員
中村 弘實	市民公募委員

・総括企画主任

亀田 裕晃	理事
安田 修治	建設部 部長
木下 健太郎	都市整備部 部長
脇坂 英昭	上下水道部 部長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
藤原 基	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 建設都市整備専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 副部会長の選出
3. 第3期中期計画小分類(案)について
4. その他
5. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 それでは、会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

配布資料の確認
欠席者の説明

それでは部会長、会議の進行をお願いいたします。

【部会長】 これより部会を始めさせていただきます。

傍聴申請の許可
委員・事務局より自己紹介

2. 副部会長の選出

【部会長】 ありがとうございます。

宇治市総合計画審議会運営規則の第2条の中に、「専門部会に部会長および副部会長各1人を置く」という規定がございます。同条第2項において、「副部会長は、部会に属する委員の互選により定める」ということになっておりますので、これに基づきまして選出いただきたいと思っております。

どなたか自薦、他薦、何か案はございますでしょうか。

事務局で何か案はございますでしょうか。それをお示しいただいた上で、委員の皆さんにお諮りしたいと思っております。

【事務局】 本来であれば委員の互選でございますが、事務局案といたしまして寺川委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【部会長】 寺川委員を推すという事務局の提案がございましたが、委員の皆様方、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【部会長】 寺川委員、お受けいただけますでしょうか。

【委員】 承知しました。

【部会長】 ありがとうございます。

3. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 それでは、これから第3期中期計画（小分類）につきまして審議していただくと思います。

宇治市の総括企画主任と委員がテーブルをともにして一方通行にならないように、双方の審議会という形で進めてまいりたいと思います。

では、事務局案をもとに、資料 第3期中期計画施策（小分類）作成（案）の小分類ごとに3つに分けて、説明が終わる度に委員の皆さん方からご意見をいただく形で進めてまいります。

それでは、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

（事務局より説明）

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました4つの施策につきまして、委員の皆さんからご自由にご発言をいただきたいと思います。

【部会長】 ご発言がございませんでしたら、他の部会の委員お二人からご意見をいただいておりますので、先にそれを扱いましょう。

まず1人目の委員から、緑化ボランティアとはどういうものかというご質問と、それから、目標値というのは、良い悪いはなかなか議論しにくいところがございますが、現状値と将来値の隔たりがかなり大きいというご指摘がございます。これはどういう根拠があるのか少しご説明いただけますでしょうか。

【都市整備部長】 緑化ボランティアにつきましては、宇治市内には、例えば市役所の前にもまちかどふれあい花壇がございますけれども、そういった花壇の植栽の手入れや植え替えといった活動をボランティアとしてやっていただいております。ほかにも沿道のポケットパークで、花がたくさん咲くように苗の入れ替えをしていただくなど、市民の皆さんには様々な活動をしていただいておりますので、そのための色々な講習会的なものを本市で行っております。ご意見の中では、緑化ボランティアについても指導参加いただければということですが、既にそういうことも細々と地道な活動として行っており、さらに強化していく必要があると感じているところです。

目標値ですが、比較的前に、全国的にみどりの基本計画をつくり、宇治市も同様にみどりの基本計画をつくっております。1つの指針として、国から人口1人当たりの緑地面積が示されておりまして、宇治市もそれに倣って将来の目標を設定しております。今回設定している緑地面積は、実現するのがなかなか難しいぐらいの高い目標値になっておりますが、現実問題として、この間の第2期あるいは第1期中期計画で緑地面積がどの程度増えたのかといいますと、開発の時にできた公園など、そういった部分で少しずつ増えてはいるものの、計画としては大きく伸び悩んでいるのが実情です。

【建設部長】 みどりのボランティアの関係ですが、ポケットパークは道路の区域の

一部ということで、建設部で所管しており、喜老会に管理をお願いしております。当時は14、5カ所あったのですが、管理をしていただく喜老会のメンバーがだんだんと少なくなっていることもあり、現在は8カ所で管理をいただいております。喜老会とは毎年、管理の中の色々なご苦労や課題、問題点について宇治市の職員と意見交換をさせていただいております。

【部会長】 もう一方の委員からのご意見で、植物公園の管理について、タペストリー交換の費用が高く付くということでございます。どういうメンテナンスが必要であるとか、ご説明いただけますでしょうか。

【都市整備部長】 植物公園には主要な施設が幾つかございまして、そのうちの1つがタペストリーです。園に入ってくださいますと正面に、プランターに色々な花を植えまして、その花で大きな壁面を形成しています。大きさとしては、おそらく、日本で一番大きなタペストリーと考えております。

このタペストリーは、プランターをたくさん並べた中に花が植えられているという構造で、年に4回、絵柄を交換しています。ちょうど4回ぐらいで入れ替えると、しっかりと絵柄が表現できます。正確ではございませんが、4回入れ替えるために、年間おおむね2,000万円のお金がかかっています。この費用が高いのか安いのかは議論が分かれるかもしれませんが、色々な方から、タペストリーがあることによってどの程度集客できているのか、コストに見合っているのかというご指摘をいただいたことがあります。

一方で、このタペストリーをなくしますと、その後をどう処理するのか。あるいは、タペストリー自体が公園の1つの売りでもありますし、顔にもなっておりますので、これから公園のあり方を検討することを今回の総合計画でも記載しておりまして、どうしていくべきなのかを考えていく必要があるかと考えております。

【副部会長】 まず、大分類5中分類1小分類2「公園・緑地の有効活用」ですが、将来展望で面積を7.6から14.79とほぼ倍にしていくとあります。第2期中期計画の時も7.48から将来展望を14.79にして、現状は7.6とあまり伸びていないということだと思います。もう少し増える要素として、中心市街地で空き地、空き家がいっぱい出てきており、空き家など土地の所有者は、資産化ができる場合は資産化を望まれますが、地域コミュニティに貢献する形を求められている方も結構おられるので、例えば防災的にもいいし、公園として寄附したいというニーズは出てくると思います。買い取るという話ではないと思いますが、防災や、緑地の確保に寄与できるならば、宇治市としても固定資産税を減免することも可能ではないか、そういう形でも緑地面積を増やすことも考えられると思います。

あと、大分類5中分類2小分類1「歴史と調和したまちづくりと景観の形成」ですが、重要文化的景観地区の選定面積も、今のところ第2期中期計画から動いておらず、どういうプランがあるのかも、あまり見えてきません。

もう1つは、宇治市の景観行政を見ていると、すごく中宇治に偏っていると思います。

東宇治や西宇治、巨椋池から奈良街道など、良い建物が結構あります。スタッフ不足で、活力が足りないという話をよく伺いますが、228.5ヘクタールを520ヘクタールに増やすことを目標にするならば、人員配置も関わってくると思います。もう少し積極的なことをしないと、いつまでたっても計画でしかないと思っています。宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも重要文化的景観地区の選定面積の基準値228.5ヘクタールが平成26年で、目標値が平成31年度で520ヘクタールと書いてあります。横断的に色々な計画を見ていると、数値がいつも一緒に、本当にどこまで進むのか、スタッフは足りているのかと思います。

もう1点、大分類5中分類2小分類2の文化財保護に関しても、平等院以外にも色々な文化財がありますが、文化財の話をして、きちりと把握されている方がおられないと思います。やはり縦割りが弊害になっているのかもしれないです。例えば現在とある建物を文化財にしたかどうかという案件について、1つの課と別の課で建物の改築に関する助成金が両方あるのに、スタートした時に入った課は、隣の課の助成のことはご存じなく、設計事務所に「こういうのがあるのではないですか」とお話ししたら、はじめて「そういえばあります」という形で出てきます。本当にその文化財なり歴史的景観を進めていくなれば、行政の中でも縦割りを超えてきちとした話をしていただいたほうがいいと考えます。

【都市整備部長】 緑地面積の割合については、カウントの仕方が難しいので、ここで挙げてるのは当時つくったみどりの基本計画で、緑地としてカウントできるものをどうしていくかという尺度で挙げております。最近、全国的に必ずしも公園や緑地だけをカウントするのではなくて、建物の壁面や屋上の緑化、あるいは、京都市が緑視率という言い方をされて、緑について必ずしも面積でカウントすることだけが1つの物差しではないという考え方もあるように聞いております。そういう意味では、ここで挙げている目標は、どちらかという古いスタイルなのかもしれません。

空き地の緑化も可能性としてはあるとは思いますが、行政的にカウントしようとしても、それが将来にわたっても緑地であり続けるかどうか也十分検討する必要があると思います。まちづくりの観点では、そういった活用は非常に望ましいことだと思いますが、まだ少し課題があると思っております。

170ページ、2番目の重要文化的景観地区の選定面積が228.5ヘクタールから、将来的には520ヘクタールにしていくということですが、なかなか増えていないのではないかと思います。我々の計画の進め方としては、今、重要文化的景観地区に選定されているのは中宇治地区になっており、選定自体は国がされますが、我々がその申し出をする形になっております。今後広げていくエリアとしては白川地区、黄檗地区を想定して、既に景観計画の重点区域にさせていただいたエリアがターゲットになっております。重要文化的景観とは、文化財保護法の制度の中で景観計画との関連が非常に深いものですから、まずは景観計画でしっかり景観誘導ができるシステムを構築した上で、その

エリアの価値付けを行うことで重要文化的景観地区の選定をいただくという流れになります。白川地区の拡大に取り組んではいますが、なかなか実現はできていないのが実情で、我々も別途、文化的景観検討委員会を設置して、並行してご議論をいただいている状況です。

3点目に文化財の関係ですが、補助金が文化庁系の補助金、国交省系の補助金と分かれておりまして、宇治市の景観に関しては独自の補助制度を持っております。以前は、景観のための補助金と文化財保全の補助金は、それぞれ課が分かれておりましたが、数年前に1つのセクションに統合いたしまして、なるべくご不便をお掛けしないように努めてはいますが、全庁的に職員が、十分に把握できている状況ではないというのは確かにあるかもしれません。そういったことがないように連携も取っていく必要がありますし、ホームページでしっかりと紹介していくことも重要かと思っております。特に補助金関係は、専門的な知識をお持ちの方が多いと思いますので、少し工夫すれば、かなり使いやすいものになるかと思っております。

ただ、文化財の種類もたくさんありまして、重要文化財や国宝ですと、分かりやすいですが、中間的な登録有形文化財になりますと、我々もどこまで支援ができるのかということ、手探りでやっているものもありまして、そこら辺はしっかりとご相談いただく中で対応していきたいと思っております。

【部会長】 先ほど植物公園についてのご意見もありました。それに関連して、167ページの取組の方向で、第2期中期計画においては植物公園の活用でしたが、第3期中期計画においては植物公園のあり方の検討ということで、あり方そのものを検討していくということですが、その中で、「今日的な視点に立って」とありますが、具体的にどういうことになるのか、教えていただけませんかでしょうか。

【都市整備部長】 もともと植物公園は、緑化推進や緑の拠点として整備をしたところですが。一方で、宇治市の非常に厳しい財政状況を考えると、今、植物公園は維持管理、運営に年間2億円ほど投入する中で、収入は3,000万円ぐらいしか入ってこない施設です。公共施設ですので、当然、税の負担は必要ですが、そういった収支の問題がございます。それから、年間おおむね10万人の皆さんにお越しいただいており、来園者数増の取組はこの間もしっかりとやってきましたが、なかなか伸び悩んでいるのが実情ですので、収支の問題と活用の問題とをあわせて、あり方を考える必要があると考えております。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、大分類5中分類3小分類1、つまり177ページからのご説明を事務局にお願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

【委員】 宇治市のものかどうか分かりませんが、朝霧橋は石段になっていますので、足の不自由な人や、自転車の人もいる中で、渡るのがすごく困難です。バリアフリー化として、スロープの設置などの改善があったらという声はよく聞きますが、どうお考えですか。

【建設部長】 朝霧橋は宇治市の観光のシンボルの1つとして、観光客や宇治市民にもご利用いただいています。現在の構造上、橋が高いところにありますので、そこまで階段で上がっていただかなければなりません。我々もバリアフリー化について検討はしましたが、スロープをつくるとすれば、相当長い距離が必要になります。また、スロープだけでも、相当な距離を歩いていただかなければなりませんし、時間もかかります。それにかかる費用や、塔の島の中に相当の面積が必要であることなどの課題から、現状である橋をバリアフリー化するのは非常に困難と考えております。

ただ、今回、塔の島の改修工事が京都府でも検討されておりまして、階段部分が石張りですまじいたり、段差が少しあるというご意見もいただいておりますので、その部分についてはできるだけ段差をなくした形で、もう少し利用していただきやすい階段に改造していきたいと考えておりまして、塔の島の改修とあわせて取り組みたいと思っております。

【部会長】 まず、大分類5中分類3小分類1「交通安全とバリアフリーの推進」で自転車が取り上げられていますが、179ページの第3期中期計画の取組の方向では、「駐車秩序の確立」になっております。今、全国的に他都市で自転車問題として議論されているのは、置き場、駐輪場の問題ではなく、走行空間の確保が大きくクローズアップされており、国交省等でもそういう方向になっております。やはり、中期計画において具体的に何をするか。自転車レーンをつくるのは非常に難しいので、すぐに施策展開することは難しいですが、走行空間の確保が重要になってきます。上に「交通安全対策の充実」と記述もあります。今、自転車事故が結構多いと思うので、自転車の走行空間について何か一言入らないのでしょうか。

【建設部長】 確かに最近、自転車事故が非常に増えており、走行空間をいかに確保するかが、我々道路を管理する分野でも課題になっているところです。

京都府におかれましては、宇治市内の大久保自衛隊の前の府道宇治淀線の路肩を利用して、自転車道の整備を試行されております。現状を見てみますと、利用される方が非常に多く、宇治市としても何とか市道上に自転車道を整備できないかと検討しております。ただ、市道道路幅員が限られておりますので、現状の車道に自転車道を設けるとなると、車と自転車が近接するという課題もございます。その辺りは先進都市の事例も含めて、もう少し研究する必要があるかと思っております。

また、歩道の中で分離することも考えておりますが、これも歩道幅員に限界がありますので、なかなか難しい状況です。ただ単に歩道の中で色分けをして歩行空間を設けることは、なかなか警察の許可がいただけず、きちっと柵で分離するようにも言われており、

いろいろと規制上のハードルもありますので、できていないのが現状ですが、自転車の走行空間の確保に向けては、宇治市として何らかの取組を引き続き検討していきたいと考えております。

【部会長】　　すぐにはできないというのと、必要性があるかないかは別問題です。基本方針としてそういう方向を目指すというのはあったほうがいいと私は思います。すぐにはできるとは思っておりません。ただ、全く何の言及もなく、あたかも無視したような形にしておくのは損です。すぐにはできなくても、最後におっしゃった「そういう方向で検討する」という言葉でも入れておいていただけたらいいと思います。

【委員】　　六地蔵の駐輪場が、いつ行っても既に満車で置くところがないので、JR六地蔵駅の下にある駐輪場をもう少し確保、拡充というお考えはございますか。

【建設部長】　　先ほどの自転車関係の空間の確保の問題ですが、確かに現状の大きな課題の中で全く触れていないので、もう一度、事務局も含めてどういう形で入れられるか検討させていただきます。

【都市整備部長】　　自転車駐車場、駐輪場については、179ページに「駐輪場のあり方について検討する」と追記させていただいております。この駐輪場のあり方について、現状の収容能力に対して、宇治市内で待機が出ているのが、六地蔵駅です。もう1つ、待機まではいきませんが、JR新田駅が稼働率98%ぐらいです。それ以外では、人口減少や高齢化など色々な要因で、稼働率がかなり低い駐輪場もたくさんあります。そういった部分で全般的にあり方を考えていく必要性を感じているところです。

ちなみにJR六地蔵駅に関しましては、今回、JR奈良線の複線化事業の関連事業として、駅舎の位置を変えたり、ホームの安全性を向上させるために幅を広げたり、カーブの駅を真っすぐにしたり、かなり抜本的な改築を予定しております。それに伴いまして、既存の駐輪場の一部が支障になります。そこで現在、駐輪場の再整備計画を進めておりまして、方向性としては、六地蔵駅の現在の駐輪スペースをもう少し拡充していく方向で検討しているところです。六地蔵は用地も宇治で今一番高い場所ですので、どこまで広げられるか、どこまで絵が描けるかはこれからの検討課題ですが、六地蔵に関してはそういう方向で検討しているところです。

【委員】　　今日初めて委員会に参加させていただいていますが、資料がものすごく見にくいです。「現況と課題」については、現況がどこまで現況なのか、課題という形で明確になっているのか。177ページにもありましたが、「必要があります、必要があります」という文言になっていて、どこが現況で、その中で課題はここですということが、読み取れないと思います。第2期の次のページの取組の方向が、次の第3期中期計画というところで、「ここが違っているから、ここを課題として挙げているんだ」と思いながら見ると、また下に備考欄があります。この備考欄は、ほかのページを見たら課題がきちんと挙がっているような備考の内容と、「修正、反映していきます」という文言の追加という形があります。私が今日初めてだからなのか、見づらく分かりづらいと感じたので、その表し方を、

分かりやすいように考えていただけないでしょうか。

【事務局】 大変見にくいというご指摘はごもっともだと考えております。こちらは前回、全体会でも資料2、総括（中間まとめ案）ということでご提示いたしました。そちらでは評価内容ということで、これまで取り組んできた状況と今後課題になってくるであろうところを、A3の表で区分けをさせていただいております。その表に基づきまして、今回この第3期中期計画における現況と課題をつくっております。先ほどの成果の部分と課題の部分で、どれが現況かというお話もいただいております。そこが大変見づらい状況がございましたけれども、第1期中期計画からこの様式で、第1期中期計画をベースにどんどん修正をしていった経過がございますので、このような形になっている状況でございます。

ここを抜本的に変えていくとなりますと、ほかの専門部会等にも大変影響いたしますので、ここはご容赦いただきたいと考えております。ただ、そういうご意見をいただいたことは事務局でもきちんと押さえていきたいと考えております。

【委員】 分かりました。ただ、勉強してこななければいけないことは、委員としての責務だと思ったので。せめて備考欄に明確に、課題の箇所が分かれば、また少しそれに膨らみが出てくるのかと思います。これがやり方であれば仕方のですが。

【部会長】 現況と課題というまとめ方はよく見ますが、確かに、何が課題かというのをもう少しはっきり書く必要があるかも知れません。そして備考欄は、第2期計画と第3期計画において取組の方向が変わっているところについて、その理由や修正内容が書かれているので、この備考は、上の表と1対1で対応しているということだと思います。

大分類5中分類3小分類2「公共交通機関の整備促進」につきましては、公共交通の利用促進のためにサービス水準を上げるということも書かれていますが、これはかなり限界に近づいてきています。宇治市民の皆さん方は公共交通の利用に対してどういう責務を負っているのか。つまり、誰も使わなかったら、おそらく公共交通は行く行くは確実に消えます。宇治市の財政上、それほど色々な形での補助は出せないと思います。今は出せても、10年後、20年後には難しいとなると、できるだけ公共交通の利用を促す必要があります。ただ、自動車をずっと使っている人に対して、いきなりバス、電車を使いなさいと言っても、これは認めてくれません。

そういう時に、モビリティ・マネジメントがあります。自動車に過度に依存しない、個人のそれぞれの状況を考えて、自動車の利用をできるだけ少なくしていく取組がモビリティ・マネジメント、略してMMといいます。宇治市の皆さんは公共交通が不便だ、もっと便利にしてほしいとおっしゃいますが、ない袖は振れないわけで、誰も乗らなかったら絶対消えてなくなります。皆さんの利用があつての公共交通だと、そしてできるだけ公共交通をお使いくださいという運動をモビリティ・マネジメントと言いますが、これを一言入れておいたほうがいいのではないかと思います。

【副部会長】 同じ大分類5中分類3小分類2です。色々な会議に出ていて、市役所

の書類を見る限りは公共交通に恵まれているとありますが、市民側から出てくる声は、4線あって14駅ですが、東西の横断が厳しいという話はよく出てきます。中期計画なので、横方向の交通に関しても、道路、公共交通機関、バスかは分からないですが、もう少し市民の動きに対して、拡充を検討することがあったらいいのかなと思います。

【部会長】 それについては183ページに宇治市の公共交通のあり方検討ということで、公共交通全体としてのネットワークについても検討していただけるということでございますね。

【都市整備部長】 鉄道とバスと、今大きく項目が分かれています。鉄道に関しては現在3つ、地下鉄も入れると4つの線が走っており、宇治市は駅まで歩いて行ける人口がかなり多いのは事実です。一方で、高齢化とともに、快適に歩ける距離が少しずつ短くなっているというご指摘もあります。そういった部分で公共交通のあり方は、これからはもう少し従来とは違う観点で考えていく必要があると思っています。そういう意味でのあり方検討となっております。

一方で、東西の接続が悪いという意見がありますが、宇治市内でもバスが3地域で廃止になりました。なぜ廃止になったかという、乗っていただけない。不採算な路線に廃止の矢が刺さっていくわけです。そこについても、廃止になる1年前から私どもは利用促進の呼び掛けもさせていただきましたが、伸び悩み、結果として廃止になりました。その1つが東西の宇治と小倉を結ぶ路線でした。そういう路線の必要性が声としては出てきますが、実際に運行すると、乗っていただけないというジレンマがあります。モードのあり方が違ったり、ニーズとうまく合っていなかったり、色々な問題があると思います。そういった面も含めて、今回、あり方をしっかりと検討していきたいと考えているところです。

【委員】 不採算とおっしゃいますが、歩いて行ける距離で乗っても、バス代が高いのです。ですから、その高い部分に宇治市が補助金を出す必要があります。1回あたりの適性運賃は100円ぐらいだと思いますが、例えば、小倉、六地蔵間の運賃は往復で420円もかかるので、乗る人はだんだん減っていきます。乗る人を増やすのには値下げすることだと思います。

【部会長】 みんなで乗りましょうという運動を市民もやらないと、放っておけばもっと廃止されるかも知れません。

【委員】 乗りましょうというためには、宇治市が安くして、乗る人を増やすことも考えてもらわないといけません。

【都市整備部長】 3つの地区で路線バスが廃止になったと言いましたが、そのうちの1つの明星町は、今、地域が主体となってバスを走らせていただいております。我々も補助はしていますが、地域の方のご負担もいただきながらバスを運行しています。廃止になった直前よりも、今は乗車率が上がっております。それは、地域の方が乗らないと路線がなくなることにしっかりと気づいていただいたからです。町内会費からお金も出していますが、少ない方が理想的ですので、皆さんで乗ろうという運動を起こされまし

た。その運動と同時に、我々もバスの乗り方教室を開いたり、バスの中に子どもたちの描いた絵を展示したり、色々な形でバス自体を面白いものにしていこうという取組もさせていただきました。おかげさまで毎年毎年、少しずつ利用率が上がっていきまして、地域の方のアイデアも入れて、少しずつ経営改善になっています。そういった取組がないと、民間事業者で走っているバスですので、補助すればいいという単純なものではないのだろうと思っていますところでは。

【部会長】 バリアフリーについてですが、バリアフリーの全体構想というのは、例えば宇治市の中でどの駅とどの駅にそういう施策を講じますというものであって、基本構想というのは駅ごとに策定されるものだと思いますが、審議会委員意見シートより、伊勢田のバリアフリー検討委員会を今後も残したらどうかという意見でございます。通常、バリアフリー検討委員会で1つの対策案ができた場合、その後の数年間は進捗管理で委員会は残されると思っていましたが、そういう形でご意見を返してもよろしいでしょうか。

【都市整備部長】 宇治市では現在、町全体のバリアフリーを進めるための全体構想と、主要な駅ごとの基本構想をつくっており、今ちょうど伊勢田駅周辺地区のバリアフリーの基本構想をつくっているところです。小倉駅は別ですが、これで宇治市で基本構想をつくるべきエリアについては全て基本構想が出そろった形になります。

国の目標年次までにバリアフリーがきちんと予定どおりに進むかどうかについては、今設置しております検討委員会を残したままで、進行管理もやっていただくことにしております。それ以降については、まだ分からないという状況です。

【部会長】 基本構想の案ができたなら、それでおしまいではなく、フォローアップは宇治市でやっていただけるということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次の4件についてご説明いただきます。

事務局、説明をよろしく願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

審議会委員意見シートの4ページに2つご質問がございますので、宇治市のご意見をお聞きしたいと思います。

最初は、水道本管の老朽化が他都市では言われているが、宇治市においてはその更新をどのような考え方で行おうとしているのかと、2つ目の水洗化についてのご質問がございますので、お答えいただけませんかでしょうか。

【上下水道部長】 まず、1点目、全般的なお話も含めてさせていただきます。上水道は、宇治市の水道需要が年々減少してきております。それは少子高齢化で水を使わない、あるいは節水機器の普及で、人口減少に伴いまして、平成11年以降ずっと減少傾向をたどっており、直近で需要が毎年大体1%ずつ減っている状況です。需要が減るイコール収

入が減るということで、平成28年度から、平成10年以来18年ぶりの料金改定を行い、施設の耐震化や老朽化に対応できるようにし、今後も積極的に進めていこうと考えているところでございます。

具体的には、宇治市の水道では管路延長が大体672キロありますが、去年は、そのうち6.5キロ程度の更新をしました。そうしますと、0.97%の更新率になっているところです。ちなみにこれが全国平均ですと、0.74%の更新率という状況です。一般的に水道の管路がどれぐらいもつかですが、税法上の耐用年数では40年と言われています。ただ、実際問題40年で更新できるかという、かなり難しい状況です。また、メーカーでは、最近のものであれば100年、厚労省でも1つの目安として60年程度はもつであろうと言っています。例えば40年で全路線を更新しようとする、2.5%の更新率が必要ですが、宇治市では今、1%弱で、100年掛かってようやく更新が全部できるという状況です。ただ、全国的な状況はさらに悪い部分もありますし、逆に人口が集中している東京は積極的に更新もされている状況です。

我々も老朽化について放置しているのではなく、宇治市民の皆さんにもご理解をいただき、ご負担もいただきながら、老朽化対策を進めているところです。

水洗化については、公共下水道の接続分を言っているのか、浄化槽を含んだものを言っているのかにもよりますが、206ページ、第3期中期計画の中ほどをご覧くださいますと、公共下水道の接続率は現在82.9%です。これについては、毎年色々な施策を通じて上げていこうとしておりますが、まだ100%は整備が終わっていない状況です。大方は終わっていますが、特に槇島地域でまだ残っている部分があります。接続率といいますと、整備面積部の接続をしていただいているご家庭の部分になりますので、分母がどんどん大きくなってきており、なかなか分子が追い付いていないところです。

ただ、当初の目標を平成33年度に完了予定としておりましたが、今ちょうど後期整備計画を見直しております、一定の時期に整備が完了する予定となっております。整備が完了した地域については、接続率も徐々に増えている状況でございます。

【部会長】　　このご質問で、公共下水道への接続分、あるいは簡易浄化槽での水洗も含んでいるのか、どちらでしょうか。

【上下水道部長】　　ここでは、公共下水道への接続分を指標として活用させていただきます。

それと、3年以内に公共下水道につないでいただくように下水道法で規定されておりますが、法の中では罰則規定はできていないところです。

それから、それを促進するために、上水道の単価を上げていくという1つのご提案ですが、基づく法が下水道法や水道法によって違いますので、それは難しいです。ただ、我々も放置しているのではなくて、融資あっせん制度といたしまして、接続いただく時にトイレ改修などで一定額のお金が必要ですので、銀行から借り入れされた場合の利子分については補填させていただいているとか、あるいはシルバー人材センターで、まだ接続い

ただけていないご家庭に対して促進を図る取組を現在進めているところです。

【委員】 先ほど委員がおっしゃられたことと同じ感想を持っています。もう少し書き方の工夫として、課題をクリアにさせていただけると嬉しいです。今後の方向性として、市民の負担を伴うようなことも当然出てくると思うので、それはそれでクリアに示していただいたほうがいいのではないかと思います。

それに関連して、河川については、京都府管理河川はたくさんあり、ここは国や府に要望すると書いていただいています。要望にかかわらず、行政としては府民、市民の安全安心のために全力で改修を進める必要があります。お金や期間の問題も当然ありますが、それだけでなく、例えばこの間の九州北部豪雨のような、1日に何百ミリも雨が降った時に、日本全国で耐えられる河川があるのかということ、正直言ってなかなか心もとないのが実情です。ハード整備は当然進めていきますが、ハード整備だけに頼られてもなかなか厳しいと書いていただいています。今の熱帯のような気象条件の中で、それだけではなかなか追いつかないので、京都府ではソフトもあわせた総合的な治水対策を進めると言っております。宇治市としても、その辺も書いてはいただいていると思いますが、よりクリアに示していただくと、非常にありがたいと思います。

【部会長】 さきほど担当者から、表現の仕方を変えるのはご容赦いただきたいとのことです。それは今後という形にさせていただきたいと思いますが、そういう発言があったということはきちっと記録に残してください。

その他につきまして、事務局でできる範囲でお答えいただけませんか。

【建設部長】 まず、河川整備とハード対策、総合的なソフト対策も含めてというご意見でした。今回の大分類5では、どちらかということハード対策面を中心に書いております。ソフト施策面では、大分類1「環境に配慮した安全・安心のまち」で、災害対応や防災に係る地域の方々の取組を強化するという部分も書いております。ですから、そこを両方見いただくことで、ある程度ハード・ソフトという意味での取組になるかと思っております。

それと、195ページ、取組の方向4、「流出抑制の推進」ということで、宇治市では平成21年ぐらいから、局地的に短時間に大量の雨が降るゲリラ豪雨の対策はハードだけでは無理だということで、流出抑制の取組に、宇治市民の皆様にもご協力をいただいております。まず、宇治市がやっておりますのは、降った雨を小中学校のグラウンドの表面にためようということです。例えば宅地開発ですと、浸透ますを設置したり、一時的に水がたまる水路整備をしていただいております。京都府からもご支援いただいて、京都府の山城振興局の施設内に、要らなくなった浄化槽を使って水をためられる施設をつくっていただいたり、城南の丘グラウンドにも水がたまるようにしていただいております。市民には、京都府と宇治市の補助を使って雨水貯留タンクを設置していただくよう啓発しています。この取組がもっと広がれば、これまで宅地開発一辺倒になり、山や水源が減ることで損なわれてきた都市の保水機能を、少しでも人工的に回復することが出来ます。そういうソフト

ト対策も行っております。

【副会長】 大分類5は基本的にはハード整備に特化した書き方とおっしゃいましたが、そういうものでしょうか。

【建設部長】 この河川・排水路の整備や道路の整備に関しては、そういう部分に特化して書いています。というのは、部署が建設部、都市整備部になっているからです。

【副会長】 承知しました。空き家の話を少しご紹介します。宇治市の空き家率は京都府下でも結構低いので、平均で見ると問題ありません。ただ、南陵町や折居台など、局所的にホットスポットがかなりできていて、そこを何とかしなければいけません。ただ、全体で見ると問題ないので、今後、人口が減っていく中で、もう少しきめ細やかなレベルでの分析や対策、計画をしていく必要があると思います。

空き家に関して出てくるのが大分類5中分類4小分類4、199ページ「良好な住環境の整備」にあります。例えば人口が減っていくことへの対策として空き家を埋める、そのためにはまちとしての魅力がなければいけません。このように、空き家の話は分野横断型にならざるを得なくて、宇治市以外でも、行政のどの部署が担当すべきかですごく割れています。そういう議論もあり、結局総務部が担当になったとお伺いしています。この空き家の話が、今見る限りは大分類5中分類4小分類4のところで一番大きく書かれていると思いますが、それだけで大丈夫なのか、また社会的には横断的な取組がどんどん増えているのに、この分類分けでネットを掛けられるかと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

【事務局】 空き家の分野に関しましては、部局横断的に大変多岐にわたると考えておまして、例えば大分類1中分類2小分類1「安全・安心なまちづくり」で、空き家という観点であれば、防犯、防災の面での空き家の対策を考えていく側面もございます。また、人口減少というところで、大分類6中分類3小分類5「まちの魅力を高める都市基盤の整備」という地方創生の取組として、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めております。そちらについても空き家の取組ということで、空き家の利活用がキーワードになってくるのではないかと考えております。

大分類5中分類4小分類4「良好な住環境の整備」につきましては、今般、宇治市でも住宅マスタープランの策定をしておまして、そちらに空き家という近年大きな課題となっている分野については定める必要があるということで書かせていただいております。単純に市営住宅の管理だけではなくて、住宅のストック全体を捉えたマネジメントが必要ではないかと考えております。

【副会長】 おっしゃるとおりです。多岐の分野にわたるので、逆に言うと、目標値や指標値がなかなか挙げにくい。それぞれの部署が少しずつ絡んでいるので、空き家を担当されている方と少し話しましたが、どういう指標値を付ければいいのかと悩んでおられたので、どの計画の中からも落ちてしまいがちになると思います。

【委員】 今、大きな空き家が六地蔵にあります。イトーヨーカ堂です。宇治市とし

て、今後どういうふうにお考えですか。良好な市街地の形成、快適なまちづくりという視点からすると、買い物不便になったと聞きました。また、あそこは夜になると真っ暗で、物騒です。宇治市としてはどういうふうにご利用するとお考えか教えていただきたいです。

【部会長】 これは空き家問題ではなくて、大店立地法の弊害です。大きな店舗ができて中小の商店街が寂れて、結局、大規模店舗が閉鎖された場合に、地域の皆さんが買い物できる場所が少なくなる。こういうことなので、空き家とは少し違いますが、深刻な問題だと思えます。

【都市整備部長】 六地蔵地域はイトーヨーカ堂が出店する所に合わせまして、都市計画上、地区計画を定めまして、建物の色々な規制もまちづくりの一環でやらせていただいた場所です。そういった中で、イトーヨーカ堂の経営上の問題もあって、会社全体として六地蔵から撤退するという意思を固められました。私どもまちづくりの観点と、商業の観点が別の部にあり、さらには京都府、あるいは行政界が京都市にまたがっていますので、京都市とも連携を取りながら、イトーヨーカ堂に対しては幾つかの要望をしてきております。緊急に行ったのは、イトーヨーカ堂にお勤めの方の雇用の確保でございます。それから、地域でのお買い物の利便性が一気に変化するわけですから、商業地としてのまちづくりに沿った開発をされるように要望もしてきております。

ただ、現状は、イトーヨーカ堂はそのまま何かに建て替えられるのではなくて、おそらく土地の売却を考えられていますので、具体的な計画は次の開発デベロッパーがどのようにお考えになるのかが非常に重要になってくると思います。まだ具体的に計画が示されておきませんので、イトーヨーカ堂にお伝えした要望を次の購入者にもしっかりと伝えていただくように要望しているというのが現状でございます。また、具体的になりましたら、地域の方にもお知らせする機会があるかと思えます。

【部会長】 185ページ、大分類5中分類4小分類1「良好な市街地の形成」について、185ページの5つ目の段落で少し気になる表現があります。都市計画法と建築基準法が基本的な法律だと書いてあって、「特に本市においては建築基準法が大事です」とあります。この「特に」は取ったほうがいいと私は思います。都市計画法も当然重要ですし、最近注目される立地適正化計画に関しては、都市計画法と直接関係すると思いますが、立地適正化計画については、宇治市ではあまり検討しなくてよいというお考えなのでしょうか。

【都市整備部長】 この現況と課題の中段辺りに、「特に本市は」と書いているのは、おそらく、特定行政庁として建築主事を置いての建築基準法上の建築確認等を、京都府の市町村の中では京都市と宇治市のみがやっており、ほかの市町村は京都府が全てやられているという意図で、特出しで書いたと私は考えます。ただし、「良好な市街地の形成」という観点からすると、「特に」という言い方は必ずしも必要ではなく、別の表現にしたほうがいいかもしれないと感じておりますので、検討させていただきたいと思えます。

【部会長】 今後、立地適正化計画を策定されるのであれば、表現を多少変えておいた

ほうがやりやすいと思いましたが、いかがでしょうか。

【都市整備部長】 立地適正化計画をつくることを国はかなり強く推奨されておりまして、人口減少社会の中で都市のあり方をもう少しコンパクトにしていく意味で、どういふものをどういう場所に建てていくのかというかなり積極的な計画をつくりなさいとなっています。宇治市でこの計画をつくっていくのかどうかは、まだ結論が出ていない状況です。一方で、公共施設等総合管理計画といいまして、総務省が進めておられる施策ですが、宇治市の数ある公共施設をどのように立地させていくのかというところでも、お互いに関連するような計画になろうかと思しますので、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえながら、我々も検討していく必要があると考えています。

【部会長】 ありがとうございました。

ほかに何かご発言いただくことはありますでしょうか。

発言がないようでしたら、この続きの議論はまた次回にしたいと思います。

4 . その他

事務局より今後の予定の説明

5 . 閉会

【部会長】 ありがとうございます。

それでは長時間、積極的なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。これにて閉会いたします。

了